

徳島県告示第四十一号

令和五年徳島県告示第十五号（地域森林計画を変更した件）をもって公表した吉野川森林計画区に係る地域森林計画を次のとおり変更したので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第六条第七項の規定により公表する。

令和六年一月十九日

徳島県知事 後藤田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、関係書類を徳島県農林水産部スマート林業課、徳島県東部農林水産局及び徳島県西部総合県民局に備え置いて縦覧に供する。）